

練馬区地域福祉計画（令和2～6年度） 最終評価について

各事業については、所管課による評価を毎年度実施。資料3 - 2のとおり

(1) 5年間（令和2～6年度）の最終評価

評価	事業数	A ⁺	A	B
施策1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0
施策2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	1	12	0
施策3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	11	1
施策4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	11	3
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	1	8	2
合計	60	4	53	6

【評価指標】

A⁺：計画以上に進んだ A：概ね計画どおり B：遅れや修正が生じた

※ 施策3（事業番号26、30）および施策4（事業番号36）に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、事業数と評価数が一致しない

(2) 評価A⁺の取組の主な内容

施策1 事業番号6 街かどケアカフェの実施

地域サロン型について、介護サービス事業者等だけでなく、障害福祉サービス事業所を運営している団体と連携し、令和2年度の累計21か所から37か所まで増設した。

実績 (R6)	目標 (R6)
常設型：6か所、地域サロン型：37か所、出張型：27か所	充実

施策2 事業番号 23 福祉避難所の拡充

福祉避難所の指定について、目標を上回る 55 か所の指定を行った。

実績 (R6)	目標 (R6)
福祉避難所：55 か所	福祉避難所：51 か所

施策4 事業番号 41 ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実

ユニバーサルデザインを学べる e ラーニングについて、目標を上回る累計 9,994 人の受講者数となった。

実績 (R6)	目標 (R6)
ユニバーサルデザインを学べる e ラーニングの整備 (令和2年度) 受講者数：5,002 人 (累計 9,994 人)	ユニバーサルデザインを学べる e ラーニングの整備 (令和2年度) 受講者数：3,000 人 (累計)

施策5 事業番号 60 成年後見人等に対する報酬助成 ※目標設定無し

令和6年4月より、成年後見人、保佐人、補助人に加えて、監督人も助成対象とした。

(3) 評価Bの取組の主な内容

施策3 事業番号 26(1) 駅のバリアフリー化の促進

光が丘駅については、建築設備工事の入札不調により、整備完了に遅れが生じた。小竹向原駅については、エレベーター整備に向け協議を実施した。

実績 (R6)	目標 (R6)
光が丘駅2ルート目のエレベーター整備、小竹向原駅2ルート目のエレベーター整備に向けた働きかけ・調整	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進

施策 4 事業番号 36(1) 多様な人との相互理解の促進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてフェスを中止し、事業の実施形態を変えたため、来場者数の目標に達しなかった。

実績 (R6)	目標 (R6)
「練馬まつり」と「障害者フェスティバル」に出展し、ユニバーサルデザインの理解に関わる啓発および体験ワークショップを実施 来場者数：787 人（延べ 5,542 人）	ねりまユニバーサルフェス来場者数：延べ 17,000 人

事業番号 36(2) 多様な人との相互理解の促進

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ユニバーサルデザインの地域講座の目標開催数を変更し、参加者数の目標に達しなかった。

今後は、類似事業等との整理・検討が必要。

実績 (R6)	目標 (R6)
開催数 年6回 参加者数 延べ 166 人	開催数 年8回 参加者数 延べ 320 人

事業番号 42 「まちを笑顔にするための第一歩」の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてワークショップの規模を縮小したため、開催数・参加者数の目標に達しなかった。

実績 (R6)	目標 (R6)
開催数 12 回（累計） 参加者数 235 人（累計）	開催数 20 回（累計） 参加者数 800 人（累計）

施策5 事業番号 52 成年後見制度の周知・啓発

28年度に実施した高齢者基礎調査では、「これから高齢期（65歳より若い世代）」の成年後見制度の認知度は53.0%だったが、令和4年度調査では、37.3%だった。区報、パンフレット、HP等を活用した情報提供を実施したが、目標値には達しなかった。

総合福祉事務所、保健相談所、地域包括支援センター等職員向けの研修会や勉強会、区民向け講演会の継続実施はできた。

実績 (R6)	目標 (R6)
成年後見制度の認知度 37.3% (高齢者基礎調査 令和4年度) 関係職員向け研修 継続	成年後見制度の認知度 60% (高齢者基礎調査 令和4年度) 関係職員向け研修 継続

事業番号 56 地域福祉権利擁護事業等の実施

目標値には達していないが、他区と比べて、利用者数の水準は高い。利用者に対する丁寧な対応を実施するとともに、制度の周知に努める。

実績 (R6)	目標 (R6)
地域福祉権利擁護事業の利用者数 170人 財産保全・手続き代行サービス利用者数 25人	地域福祉権利擁護事業の利用者数 188人 財産保全・手続き代行サービス利用者数 50人